

一般事業主行動計画の公表について

株式会社ミトラは、社員が仕事と子育ての両立など仕事と生活の調和を図る事ができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づき、次のように行動計画を策定し、公開します。

1. 計画期間

2022年9月1日～2024年9月30日までの2年間

2. 目標

育児休業取得対象者に「育休復帰計画」を作成し、円滑な育児休業取得と職場復帰をサポートする

3. 取組

「育休復帰計画」に基づき対象者と定期的に面談を実施することで、育児休業の取得推進、職場復帰への不安を取り除く。

- ① 全社員に向け、育児休業の制度に関する周知を行う
- ② 全社員に向け、「育休復帰計画」に関する周知を行う
- ③ 「育休復帰計画」の運用を開始する

株式会社ミトラ

代表取締役 藤井 篤人